

平成25年度 第2回 にいがた住まいの基本計画推進有識者会議 議事録

開催概要

- 1 日時：平成25年12月25日（水） 午前10時00分～12時00分
- 2 会場：新潟市役所本館 6階 第3委員会室
- 3 出席者：委員 7名，事務局（住環境政策課）6名，報道1名

議事録

【事務局】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今より平成25年度第2回「にいがた住まいの基本計画推進有識者会議」を開催いたします。

私、事務局の住環境政策課 課長補佐の石渡と申します。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がいらっしゃいませんが、会議は公開で行わせていただきます。

会議の概要につきましては、「新潟市附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、事務局で作成し、配布資料と共にすみやかにホームページで公開させていただきます。なお、議事録作成のため、会議の音声を録音いたしますのでご了承願います。

なお、本日は日本工業経済新聞社様が傍聴を希望されております。

また、それと併せまして、写真撮影も一部したいということでございますが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

（異議なし）

【事務局】

ありがとうございます。

なお、私の進行の役割は開会にあたっての説明までとさせていただきます、次第「2」以降の議事進行は五十嵐委員長にお願いしたいと思います。

本日は委員全員からご出席いただいておりますが、池田委員が所用のため遅れてまいります事をご了承いただきたいと思います。

それでは、まず、五十嵐委員長よりご挨拶をお願いいたします。

【五十嵐委員】

（五十嵐委員挨拶）

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料をご確認ください。

はじめは、本日の会議の「次第」となっております。

次からが会議の資料となります。

資料1から5が次第2の資料となります。

資料1「新にいがた住まいの基本計画の位置付け」

A4 片面 1枚となっております。

資料2「住宅をめぐる国の動向」

A3 片面 1枚となっております。

資料3「住生活基本計画（概要版）」

A4 両面 1枚となっております。

資料4「新潟県住生活基本計画（新潟県住生活マスタープラン）概要版」

A4 両面 4枚綴りとなっております。

資料5「次期新潟市総合計画策定について」

A4 両面 4枚綴りとなっております。

次に、資料6と資料7が次第3の資料となります。

資料6「新潟市の住生活の現状について」

A4 両面 9枚綴りとなっております。

資料7「新潟市の住生活の現状と課題まとめ」

A4 片面 1枚となっております。

続いて、資料8が次第4の資料となります。

資料8「新にいがた住まいの基本計画の基本的な構成について」

A3 片面 1枚となっております。

会議資料につきましては、以上8種類の資料のほか、皆様のテーブルの上には、本日の座席表と委員名簿を配布させていただいております。

「資料リスト」を参考に、ご確認をお願い致します。

不足資料等ございましたら、お申しつけ下さい。

それでは、開催要綱第4条第2項により会議の議長は委員長が行うこととなりますので、ここからの議事進行は五十嵐委員長にお願いしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【五十嵐委員長】

はい。では議事を進行させていただきます。

議題に入る前に、本日の議事録署名委員を決めさせていただきたいと思います。

本日については、順番ということもありますけど、高松委員と遠藤委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

【高松委員，遠藤委員】

(異議なし)

【五十嵐委員長】

お願いいたします。それでは早速次第2「国・県・市の関連計画について」ということで、事務局よりご説明お願いしたいと思います。

【事務局】

(資料1，2について説明)

【五十嵐委員長】

はい、ご丁寧な説明ありがとうございました。

何かご質問はございますでしょうか。意見というよりは質問でしょうか、国と県の決まったことと、これに関連させて市の総合計画はまだこれからということですので。いかがでしょうか。

国の指標が平成27年までだったものが平成32年までということで、先の方まで出てきましたけれど。その内容が次の基本計画の中でどのように関わってくるかということだと思いますけれども。

よろしいでしょうか。

はい。では、本題であります次のところにいきたいと思います。

3番目の「新潟市の住生活の現状と課題」ということで、資料6と7についての説明をパワーポイントで説明していただきます。

【事務局】

(資料6，7について説明)

【五十嵐委員長】

はい、ありがとうございました。

では、現状の資料をいろいろ見させていただいたわけですが、課題のまとめ等の今後の基本計画に関わるようなこともあるかと思しますので、ご質問・ご意見伺いたいと思います。どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。

黒野委員、大分メモを取っていらしたみたいですけど、どうでしょう。

【黒野副委員長】

大事なところを詳しくご説明いただきまして、現状とその課題がよくわかりました。

資料7の課題につきましては、包括された形で書かれているので、もうちょっと具体的に踏み込んで書けるところもあるかなと思いました。例えば、住宅ストックのところなどは、国の

基本計画にもありましたけれども、大工技術の継承や人材育成ということもあるのではないかと。全国的にみれば、新潟市は腕のいい大工さんがたくさんおられるところですので。全国的に大工さんの数がすごく減っているのですが、そんな中でも新潟市は技術が残っているので、そういうことを活かして改修を進めるといいのではと感じました。

【五十嵐委員長】

はい、ありがとうございます。

次期基本計画の中に盛り込むのに、もう少し課題を詳細に書いたらどうかというご意見かと思えます。年度内にもう1回有識者会議がありますので、その辺りを検討してください。

その辺りを含めて他の方はいかがでしょうか。

【池田委員】

何点かお尋ねしたいことがあります。資料6のデータですが、市のデータに混ざって県や国のデータがあります。例えば、死亡事故の理由などは、全国的な傾向と地方の傾向の差はないと思いますが、特に2の「世帯数の推移」や「人口の推移」では、減少していくという県データですが、全国的に都会では、高齢者の単独世帯だけでなく、若年層の単独世帯は、むしろこれから増えると言われていて、人口の減少に対して意外と世帯数は減少しないということが、もしかしたらあるのではないかと思います。このあたりの新潟市の世帯数のデータがあるかどうかということですか。

2点目は、12ページの24番「空き家の苦情件数」ですが、空き家にどのような対策をとるかと考えた時に、「苦情の数」ではなくて、どのような「苦情の内容」が多いのかまとめられたらどうかと思いました。

3点目ですが、私の勉強不足で教えてほしいのですが、「バリアフリー化」と「ユニバーサルデザイン化」は何が違うのですか。

あと、資料7で課題は概ね網羅的にまとめられたのかなと思いますが、特に住環境の課題は、住宅の周囲の課題に限られている感じがします。新潟市全体を見た時に、公共交通が使えるのか、又は車でしか生活できないのかなど、生活圈や暮らし方ということをもう少しいれてもよいと思います。我々、公共交通の部門にいる立場として、その辺をからめた課題というか、どこに住むのかなど、漠然としています。もう少し広い視野でみる部分もあっていいのではと思いました。以上です。

【五十嵐委員長】

はい、ありがとうございました。

世帯数についてですが、若年の世帯数、特に学生や結婚しない若い単身の人たちが、都市部には多いと思うのですが、そういったデータというのは取れますか。どうでしょうか。

【遠藤委員】

今はないです。新潟県は平成22年がピークになっていますけれども、新潟市はピークがもう少し遅れるのは間違いありません。まだまだ新潟市は世帯数については増加していくが、人口は減少していくと思います。私も詳細なデータが欲しいなと思っています。

【五十嵐委員長】

そうですね。

【遠藤委員】

平成25年に住宅・土地統計調査をやったのですが、その結果が平成27年の、ちょうど新しい計画が完成するあたりに出てきます。うまくすれば、データだけ計画に取り込むことが可能、という感じでしょうか。

【五十嵐委員長】

新潟市は8区あって、その中で世帯数も世帯の状況もかなり違っていたりするので、住環境整備の仕方も、多少違ってくるのかなという気がします。その辺のデータがあるか、取れるかということですよ。可能な限りということですが。

【池田委員】

人口問題研究所に県のデータがあり、各市町村のデータを積み上げているのでしょから、問い合わせればわかるのでは。

【事務局】

確認してみます。また、世帯数や高齢者だけではなくて、生産年齢とかそういうことについても確認してみます。

【五十嵐委員長】

そうですね。国もそうですけど、高齢者関係は結構いいデータを取っているけれど、各年代というのはなかなか見ないので、ひょっとしたら数字としてあっても、こういうグラフにまとめてないのかもしれないですね。

それから、2点目にご指摘いただいた空き家の苦情のことですが、私も「苦情の内容」が欲しいと思っていました。このあたりのデータはあるのですか。

【事務局】

はい。直接的な被害・影響を受けていると思われる苦情の連絡をくれる方については、隣人の住人からの苦情が多いです。苦情の内容として一番多いのは「草木」です。空き家なのですが、庭などに生えている草とか木とかに対する苦情が一番多いです。建物本体に関してではなくて、木が生い茂ってくるというのもそうですし、そこから発生する虫などの苦情が非常に多いとお聞きしています。

【五十嵐委員長】

そういうものもデータとしてあるといいですね。

【事務局】

データをお示しする時は、もう少し苦情の内容をわかりやすくします。

【五十嵐委員長】

そうですね。豪雪地になると、そういう苦情よりも、雪の重みで住宅が倒れそうだななど、雪関係のことで苦情が多くなります。新潟市の場合違う問題があるということでしょうか。

それから、「バリアフリー化」と「ユニバーサルデザイン化」のことについてはどうですか。

【事務局】

「バリアフリー」というのは、基本的には「障害」といいますか、歩く時の段差とかそういう直接的なものが多いと思いますが、「ユニバーサルデザイン」というのは、障がい者や高齢者に限らず全ての人が等しく使いやすく快適に、どなたでも使いやすいものということで、言葉としては区別しています。

【五十嵐委員長】

資料6の10番は、具体的に手すりがあるかどうかなど、段差がないかとかいう「障害」のことで、11番は、個人住宅ではなく、共同住宅の共用スペースが、段差がないかとか、エレベーターがあるか、誰もが使い易いようにする、そういう基準でしたよね。

【事務局】

そうです。この指標で使っている基準としては、バリアフリー化率というのが、※印で10番の下に書いてありますが、玄関やトイレ、脱衣所などに2箇所以上手すりがついている、というのが「一定のバリアフリー」を指し、手すりだけの評価になります。また「高度のバリアフリー化」については、手すりの他に、「屋内の段差がない」「車いすでも通行できる通路幅が確保されている」という、その3点がなされているのが「高度のバリアフリー」と定義しています。「ユニバーサルデザイン」は、誰もが使う部分ということで、共同住宅に限っていますが、車道や歩道からの共用の入り口まで床がフラットで障害がないなど、高齢者だけでなく、ベビーカーも通行しやすいなど、誰でも使いやすいということで区別をしています。

【五十嵐委員長】

よろしいでしょうか。

【池田委員】

理解できました。

【五十嵐委員長】

他にいかがでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】

今ほどの、空き家の苦情の内容で、樹木の問題が非常に困っているというのはよくわかります。先週ですが、東京にお住まいの方で、空き家ではないのですが、お盆とお正月にしか帰らない方が、イチョウの木が隣地に接して2本あり、その葉がお隣に落ちて非常に困っているということで、銀杏がならないので残酷だけど切ってください、と言われて2本切りました。

あと、マツの木が伸びて電線のところに引っ掛かり、雪が降ると非常に危ないということで、電線に干渉するところを整理しました。お隣の方が樹木の葉が落ちて非常に困っているというのはわかります。

資料6の4ページですが、「高齢者が住まいで困っていること」という中で、「特に困ったことはない」というデータが非常に多いですが、お一人暮らしの高齢者の方は、ほとんどの方が不自由に慣れてしまっています。困っているけれども不自由に慣れていて、例えば手すりの代わりに何か他のものに掴まってというのがよくあるようです。また、お子さんと同居世帯の方は、ご家族に遠慮しているようです。以前、同居している息子夫婦に非常に遠慮していて「いや、いいんだ、何にも困ってないんだ」といって、転んで病院に運ばれた方がいます。家庭内

で、ここに手すりがあったら、ここに框や式台が一段あったら、そんなことにならなくて済んだのに、入院してもっと家族に迷惑を掛けていくとことがあります。この「困っていることはないですか」という質問が、「あったらいいものはないですか」「あったらいいなと思うことはないですか」と、少し質問内容を変えていくと、もう少し詳しいデータが出るのかなと思いました。

それと、資料6の11ページ「省エネルギー対策率」ということで、新潟市における住宅の省エネルギーリフォームですが、「健幸すまいリフォーム」「既存住宅省エネ化補助金」などで、省エネの熱損失改修工事をした時に、省エネ工事をされたお客様が、確定申告で省エネ改修住宅に対する固定資産税の減額を受けるので、申告書の署名をしてくださいと言われました。この方はそんなに大きい工事ではないのですが、固定資産税の3万いくらが、1万5千円減額になると。それで、そのお宅の女の子さんが、「ママ、私ハムが好きだから1万5千円浮いたら、ハム買って。」なんていう温かい会話がうまれて、よかったなと思ったのです。固定資産税が減額になるというのを知らない人がいらっしゃると思いますので、お金を掛けて窓の断熱や壁の断熱などをやっていくので、住宅も断熱性がよくなって更に固定資産税も減額になりますよというのを、その時に併せて言ってもらえたらうれしいと思いました。そのあたりを検討していただきたいと思います。以上です。

【五十嵐委員長】

はい、いい情報をいただいてありがとうございます。そうすると、省エネ化の数値ももう少し上がっていくし、市民の方も喜ばれるという。全体がよくなるのがいいわけですからね。

先ほどの資料6の8番の「高齢者が困っていること」で、困っていない人が半分近くいるというのは本当かな、と思いながらみていましたので、やはり質問の仕方を注意していくと本当のニーズが取れるというところがあるかと思いますので、次回のアンケートで気をつけていただくといいかと思います。

他にいかがでしょうか。朝妻委員いかがですか。

【朝妻委員】

はい。いくつか質問させていただいてもよろしいでしょうか。資料6の3ページ「地盤高」のところ、これに関係はないかと思うのですが、新潟市では下水道の整備等をしていて、実際には地盤が低いけど浸水しないという箇所が、かなり出てきていると思いますので、その辺の資料も追加いただければいいかなというのが1つあります。

それと、新潟は8区あり、非常にバラエティに富んだ区になっていると思います。例えば、中央区と江南区を同じには扱えないような区構成になっていると思いますので、資料6の2ページ「木造化率」「持ち家率」などは各区によってかなりばらつきがあるのではないかと想像できます。せっかく区制を敷いていて分かれているので、資料も分かれているといいと思います。

また、資料6の5ページ「高齢者の望んでいる介護のあり方」で、(ア)(イ)(ウ)と「自宅において」とありますが、実際自分の持ち家に住まわれている方へのご質問なのか、貸家に住まわれている方へのご質問なのかによって分けないと、実際回答も違ってくるのではないかと思います。そのあたり聞かせてください。

もう一つ「高齢者の家庭内での死亡事故」で、一番多いのは全国も新潟市も「浴槽内での溺死」ということですが、意識を失って溺れてしまうのはどうしようもないと思うんですが、心臓発作などは、裸になって寒いところに入った時の温度差が原因の一つで、これに対してバリアフリーにあてはまるかどうかは別ですけれども、浴室内の温暖化も考慮しなければならないのではないかと。一番多いものが無視されているような感じなので、そのあたりを考慮願えれ

ばと思います。

一つ聞きたかったのが、市営住宅の抽選倍率が年々下がってきているという理由です。例えば、新しくできた市営住宅に関する抽選倍率は高いけれども、既存の市営住宅の空き家の抽選倍率は低いということですであれば、市民の求めているニーズというのが、既存の中古ではなく新築に移ってきているのでは、と。要望がちょっと前とは変わってきているなどあるかと思うので、もしわかるようでしたら教えていただければと思います。以上です。

【五十嵐委員長】

はい。事務局どうでしょうか。

【事務局】

はい。下水道の整備については、調べさせていただいて、この地図に落とし込めるようでしたら重ねたりしていきたいと思います。

それと、8区ということで、新潟市を考えると確かに8区の特色というのがあると思いますので、データ上で8区分類できるものについては8区でまた分析をしてみたいと思います。今後計画を作るときに関係してくるものと思いますので。

資料6の5ページ「高齢者の望んでいる介護のあり方」についてですが、65歳以上全ての高齢者にアンケートをとっているものになります。その中で、できるだけ自宅という回答が多かったということです。サービスを併用しながら、希望も含めてですけれども、できれば自宅という回答が多かったということです。

浴槽での事故の件につきましては、おっしゃられる通りで、標題を「バリア」ということで括らせていただいたということで、赤い四角を書いていないのですが、住宅の環境というところで見ると、まさに、住宅の中に関係するようなところですので、新潟は寒い地域で温度差というものもあると思いますので、考慮していきたいと思っています。

市営住宅についてはどういった住宅かというところを確認してなかったのが、確認して次回ご報告させていただければと思います。

【五十嵐委員長】

はい。ありがとうございます。

今の市営住宅の件ですが、それぞれの年によって、抽選のあった回数が違いますよね。新築の場合と改築の場合とか。あるいは、何もなくて空いた場合とか。そのあたりはやはり分けた方がいいかと思います。また、件数がわかったほうがいいのかと思います。セーフティネットというところで、新築住宅で高齢者対応になっている部分が入っていたりすると、倍率が高くなるというものもあるかと思いますので、そのあたりがわかるといいと思います。

それから、「浴槽内での溺死・溺水」ですが資料6の7番の次に22番の図を入れてほしいと思います。「浴槽内での溺死・溺水」のところも赤くつけていただきたいのは、いわゆる「目に見えるバリア」と「目に見えないバリア」と私は言っているのですが、温熱環境は「目に見えないバリア」にあたるのです。一般的に人はみんな目に見える方いきがちですが、「目に見えないバリア」も同様に扱ってほしいと思います。特に見えないところというのは軽視されがちなので、続けて注目してほしいと思います。そのように修正してほしいと思います。

あと、先ほど池田委員が言われた、住環境をもう少し住宅廻りだけではなく、どうしても住まいの基本計画と言うと、住宅の中と周囲に目がいきがちですが、今はまちづくりの中での住環境ということを考えていかないと駄目なので、そういう意味でも、8区で違ってくるかと思えますし、公共交通機関とか、地域のいろんな公共的なサービスがどうかというところも暮ら

しやすさというところと関係してくるので、もう少し視点を広げたほうが良いと思いました。
あと、いかがでしょうか。高松委員いかがですか。

【高松委員】

はい。今のお話の中で、住環境はまちづくりの中でというお話がありましたけれども、住宅のセーフティネットの場合も、住宅弱者が公営住宅に集中してしまう。すると、コミュニティの形成というのが難しくなるということが考えられるかと思います。ですから、公営住宅という直接的な供給と、民間賃貸住宅の間接的な供給とに分散させてコミュニティを形成していかないと、まちづくりがうまくいかないのではと感じました。

【五十嵐委員長】

はい。ありがとうございました。

単身高齢者が多くなってきていることや、その地域のコミュニティということは福祉の方との関連もありますので、次の総合計画とも関連してくるかと思いますが、そのあたり検討していただけたらと思います。

担当部長として、遠藤委員どうですか。

【遠藤委員】

はい。資料6の17番「最低居住面積」というのは、何平米ですか。これは全国一律ですよね。

【五十嵐委員長】

そうですね、これは国も県も市もいっしょです。世帯によって面積が違うのでは。

【事務局】

世帯によって違います。

【遠藤委員】

それが影響して、グラフのばらつきになるのかなと。このあたりのこともどこかに書いておいてもらえるとうれしいかと思います。

【五十嵐委員長】

はい。ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

私の方から1つ。資料6の27番「住宅性能表示」と「長期優良住宅」が途中から入ってきて国も別々にやっているのですが、今後はどうでしょうか。国の基本計画の変更の中で、「住宅性能表示の評価項目の簡素化」が謳われていますが、具体的に進んでいないですね。ですから、「住宅性能表示」と「長期優良住宅」を併せてみていくといいかと思います。国や県に比べると、やはり別々になるのかと思いますが、最後の評価はいっしょにしていると思うのですが。

それから、資料6の25番「住みかえ後の自宅所有の方向性」で、「子供たちに住まわせたい」とありますが、子供たちはどう思っているのかというのが気になるが、そういうデータはないですか。子供たちに住まわせたいと思っても、子供たちは遠くにいて帰ってこないとか、子供たちの意向があるとおもしろいな、と。そうすると、空き家の本当の状況や将来推計が見えてくるのではないかなと思います。

また、資料6の4番目「耐震化率」ですが、新潟県の耐震診断率は新潟市が頑張っただけですが、具体的な耐震化率となると、そんなに上がっていないということでしょうか。そ

れこそ8区で結構ちがうのかなという気がするのですが。このあたりも区毎にデータがあるといいかなと思います。中央区は木造が少ないのでどうなのかとか、逆に古い木造が多いので、耐震化率がどうなのかとか。そういうものがみたいと思います。そうすると、耐震化を進めていく各区のあり方というか方針にも関わってくるのではないかと思います。推進のためにデータがあるといいかと思います。

他によろしいでしょうか。高松委員。

【高松委員】

はい。資料6の19番「エネルギー消費量」で、家庭部門が19年度を境にして増加し、平成21年度から産業部門を逆転しています。これからますます逆転していくのではないかと思います。ですから、省エネということで、家庭内において、例えば「スマートメーター」のような「見える化」的なことをして推進していく対策も必要ではないかと思います。

【五十嵐委員長】

ありがとうございました。住宅のエネルギーについては、住宅の性能が良くなった部分が省エネにどの程度影響しているかというのがわかりにくいですね。家庭で電化製品がたくさん使われて、それがエネルギー消費にどの程度影響しているのか。快適さや便利さとの兼ね合いがどうなのかということが分かれた形で数値化できないので、難しいかと思うのですが。今のお話のように「見える化」で分けられればわかりやすいということですよ。

【高松委員】

世の中なんとなく「スマート化」に向かっていますからね。家庭内もそういう方向を打ち出してもいいのではないかと。

【五十嵐委員長】

はい。黒野先生どうぞ。

【黒野副委員長】

高松委員がおっしゃったことに近いのですが、お住まいの方が気づかれないけれども、大事なことがあると思いますので、そういうことを啓発していくことが大事ではないかと。先ほど佐藤委員がおっしゃってましたが、断熱改修で・・・

【五十嵐委員長】

固定資産税の減免ですね。

【黒野副委員長】

有意義だと思うのですが、そういうことによって、住宅のエネルギー消費量というのは当然負荷が減るわけですし、外壁というか家全体が断熱化されれば、部屋と部屋の温度差がなくなって、ヒートショックとかもなくなることに繋がると思うのですが。高齢者の方にお住まいになって困っていることと聞くと、「断熱性能」などは全然出てこないわけです。つまり、気付かれてないと思うので、是非、五十嵐委員長のような方に啓発活動をしていただくのがいいのではないかと。省エネ以外の他の項目にも繋がっていくことだと思います。そういうことが大事ではないかと思います。

【五十嵐委員長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

では、今頂いた意見等を反映して、特にこれからの課題を整理された資料の7ですが、課題をもう少し具体的にして、基本計画に結び付けられるように整理をしていただくと次の作業が楽になっていくのではないかと思います。宜しく願いいたします。

以上でよろしいでしょうか。

では、次の次第に入っていきたいと思います。「新にいがた住まいの基本計画の基本的な構成について」ということで、ご説明宜しく願いいたします。

【事務局】

(資料8について説明)

【五十嵐委員長】

はい、ありがとうございました。

ご質問等ございますでしょうか。

後半部分が少し変わるということですが、わかりやすくなるという気がしますね。それと、私どもの会「基本計画推進有識者会議」という、進捗状況を庁外から意見を述べるということも続けていただきたいなと思います。特に、いつでしたか、佐藤委員から耐震化の話が出て、家全体だとできないけれど、一部だったらできるのではないかとということで、そのように制度が改正されました。そういったところで新潟市は耐震化率が進んできています。いろんなことがいろんな委員の意見で推進できるかと思うので、進捗状況の管理を兼ねて基本計画を見守っていけるような体制づくりを入れていただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。

では、第2回の会議を終わりにしたいと思います。第3回がもう1回ございますけれど、宜しく願いしたいと思います。では、事務局にお返しいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、年末の忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございました。今後の会議の予定につきましては、年度内にもう1回開催したいと考えております。詳細な日程につきましてはあらためて後日調整させていただきたいと考えておりますので、その節は宜しく願いいたします。それでは以上をもちまして、平成25年度第2回にいがた住まいの基本計画推進有識者会議を閉会したいと思います。本日はありがとうございました。